

市町村等からの要請について

平成29年11月15日

沖縄県

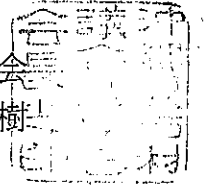
目 次

沖縄県町村議会議長会からの要請	1
与那原町議会からの要請	3
八重瀬町議会からの要請	4
金武町議会からの要請	5
宜野座村議会からの要請	6
金武町商工会・宜野座村商工会からの要請	7
読谷村議会からの要請	8
豊見城市からの要請	9
糸満市からの要請	10

沖町村議第609号
平成28年2月19日

沖縄県知事
翁長雄志 殿

沖縄県町村議会議長会
会長 德里直樹



沖縄県南部地域への鉄軌道を含む新たな公共交通システムの
早期導入に関する要望決議について

標記の件につきまして、2月16日開催本会第45回定期総会におきまして、
別紙のとおり決議致しましたので、貴職の格別なるご高配を賜りますようお願い
申し上げます。



沖縄県南部地域への鉄軌道を含む新たな公共交通システム
の早期導入に関する要望決議

沖縄県本島南部地域における公共交通は、現在事業者が運行するバス路線に頼っている状況にあり、事業者の厳しい経営状況もあって、路線の統廃合や減便により各自治体の交通不便地域が拡大しており、今後の地方創生の取り組みに大きな課題となっている。

そうした中、沖縄県においては「沖縄県総合交通体系基本計画」を策定し、観光拠点へのアクセス交通網の強化として、需要の規模や特性を踏まえた観光地への鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを開始した。

本島南部地域は多くの人口を擁し、世界遺産など県外観光客が立ち寄る主要施設も多数あるが、幹線道路が狭隘の上、路線交通の便も悪く、モーダルシフトや観光拠点へのアクセス交通網の強化として、定時・定速の公共交通システムの確立は喫緊の課題となっている。

以上のことから、県土の均衡ある発展を目指すため、南部地域における公共交通網の将来的あり方についての取り組みを強化し、南部循環・東西横断など南部地域への鉄軌道を含めた新たな公共交通システムの早期導入を強く要望する。

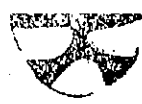
以上、決議する。

平成28年2月16日

沖縄県町村議会議長会

あて先

内閣総理大臣
国土交通大臣
財務大臣
内閣官房長官
沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄総合事務局長
沖縄県知事



沖縄県南部地域への鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入に関する 要望決議

沖縄県本島南部地域における公共交通は、現在事業者が運航するバス路線に頼っている状況にあり、事業者の厳しい経営状況もあって、路線の統廃合や減便により各自治体の交通不便地域が拡大しており、今後の地方創生の取り組みに大きな課題となっている。

そうした中、沖縄県においては「沖縄県総合交通体系基本計画」を策定し、観光拠点へのアクセス交通網の強化として、需要の規模や特性を踏まえた観光地への鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを開始した。

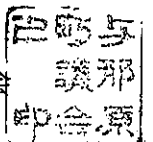
本島南部地域は多くの人口を擁し、世界遺産など県外観光客が立ち寄る主要施設も多数あるほか、本町においても中城湾港マリントウン地区への大型MICE施設の建設が決定、2020年からの運用開始が予定されている。しかし、現状では幹線道路が狭隘な上、路線交通の便も悪く、モーダルシフトや観光拠点へのアクセス交通網の強化として、定時・定速の公共交通システムの確立は喫緊の課題となっている。

以上のことから、県土の均衡ある発展を目指すため、南部地域における公共交通網の将来的あり方についての取り組みを強化し、南部循環・東西横断など南部地域への鉄軌道を含めた新たな公共交通システムの早期導入を強く要望する。

以上、決議する。

平成28年3月7日

沖縄県与那原町議会



あて先

沖縄県知事 翁長 雄志 殿

沖縄県南部地域への鉄軌道を含む新たな 公共交通システムの早期導入に関する意見書

沖縄県本島南部地域における公共交通は、現在事業者が運行するバス路線に頼っている状況にあり、事業者の厳しい経営状況もあって、路線の統廃合や減便により各自治体の交通不便地域が拡大しており、今後の地方創生の取り組みに大きな課題となっている。

そうした中、沖縄県においては「沖縄県総合交通体系基本計画」を策定し、観光拠点へのアクセス交通網の強化として、需要の規模や特性を踏まえた観光地への鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを開始した。

本島南部地域は多くの人口を擁し、世界遺産など県外観光客が立ち寄る主要施設も多数あるが、幹線道路が狭隘の上、路線交通の便も悪く、モーダルシフトや観光拠点へのアクセス交通網の強化として、定時・定速の公共交通システムの確立は喫緊の課題となっている。

以上のことから、県土の均衡ある発展を目指すため、南部地域における公共交通網の将来的あり方についての取り組みを強化し、南北縦断・南部循環・東西横断など南部地域への鉄軌道を含めた新たな公共交通システムの早期導入を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により議決した意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 24 日

あて先
沖縄県知事

沖縄県八重瀬町議



鉄軌道整備に係る中部東・北部東ルート（D案）の実現に関する要請決議

沖縄は、基幹的公共交通システムである鉄道を有していない唯一の県である。

戦後、本土では戦禍を被った鉄道の復旧が進められてきたが、米軍統治下にあった沖縄では、沖縄戦により壊滅した県営鉄道の復旧は行われてこなかった。更に、広大な米軍基地の存在、基地周辺での無秩序な市街地の形成、広域道路網の整備の遅れ及び急激な自動車交通増大などの歴史的・社会的事情は、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負担の増大など、様々な問題を生じさせてきた。

そのような状況を克服すべく、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」において、今後の公共交通改善の政策課題の一つとして「小型鉄道」、「モノレール」、「LRT（次世代型路面電車）」などによる鉄軌道の導入が計画されており、鉄軌道技術検討委員会では現在、那覇一名護間を 1 時間以内で結ぶ総延長 60～67km の 4 ルート案を検討中である。

本町における交通網は、国道 329 号、沖縄自動車道の幹線道路を有しているが、公共交通機関は沖縄バスのみの状況である。一般の通勤・通学及び米軍人・軍属の車両等による交通渋滞を強いられ、住民生活に多大な影響を及ぼしている。また、近年ではネイチャーみらい館での体験学習の受け入れや金武町ベースボールスタジアム、金武町フットボールセンターでのスポーツ合宿等の受け入れ、ギンバル訓練場跡地における医療・リハビリ関連施設等が整備されたことによる人の往来の活発化や、今後はホテル等の建設計画もあることから、交通渋滞の緩和が喫緊の課題である。

鉄軌道導入は、住民生活の利便性の向上を図るとともに、朝夕のラッシュ時間帯における渋滞緩和にも寄与されることが見込まれ、経済的にも有効な手段であると思慮する。

よって本町議会は、鉄軌道の整備に関し、下記事項が実現されるよう強く要請する。

記

1. 鉄軌道の整備については、県土の均衡ある発展と交通渋滞の緩和を目指す観点から、4 ルート案のうち中部東・北部東ルート（D案）を採用すること。

平成 28 年 6 月 22 日

沖縄県金武町議会



要請決議第 1 号

鉄軌道の導入ルートに関する要請決議

沖縄県におかれましては、沖縄21世紀ビジョンが策定され、県民が描く将来像の実現に向けて鋭意、努力を重ねているところと存じます。同ビジョンの北部圏域における計画では、県土の均衡ある発展のため、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組をされ、沖縄鉄軌道技術検討委員会では那覇市と名護市を結ぶ4ルート案が示されております。

ところで、本村における公共交通網は、国道329号線、沖縄自動車道の幹線道路を有しておりますが、公共交通機関は沖縄バス1社による運行のみの状況であり、通勤・通学などの住民生活に不便が生じております。また、金武町から宜野座村に至る地域は、近年、スポーツや観光施設が整備され、スポーツ合宿や体験学習の受入れが盛んになり、人の往来が活発になっております。さらに、大型リゾートの開発や情報産業の発展が期待される地域であることから雇用増大が見込まれております。

鉄軌道の導入は、住民生活の利便性の向上を図るとともに、通勤時間帯における中南部地域の渋滞緩和にも寄与され、経済的にも有効な手段と思われれます。また、東海岸側は、なだらかな丘陵地となっており、太平洋の雄大な景観も楽しむことができ、さらに用地の確保及び将来的な宅地造成についても優位であります。

よって、本村議会は鉄軌道の整備に関し、県土の均衡ある発展を目指す観点から、4ルート案のうち、中部東・北部東ルート案(D案)を、採用されるよう強く要請します。

以上、決議する。

平成28年6月24日

沖縄県宜野座村議会



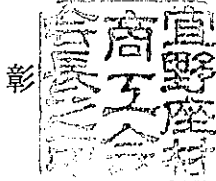
金商工第 544号
宜商工第 400号
平成28年11月30日

沖縄県知事 翁長 雄志 殿

金武町商工会
会長 奥間 尚



宜野座村商工会
会長 仲本 彰



沖縄鉄軌道整備に係る中部東・北部東ルートについて（要請）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本県の振興発展へのご尽力と商工会組織運営に対する格別なるご理解ご支援を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、沖縄県が策定した沖縄21世紀ビジョンにおいて、県土の均衡ある発展を支える利便性の高い公共交通ネットワーク構築のため鉄軌道の導入に向けた計画案策定が進められております。

金武町並びに宜野座村における公共交通網は、国道329号線、沖縄自動車の幹線道路を有しておりますが、公共交通機関は沖縄バスのみ状況であり、町村外への通勤・通学などの不便に伴う経済的負担と交通渋滞は住民生活に影響が生じており、負担軽減と渋滞緩和は喫緊の課題であります。

このような中、両町村では、スポーツ・観光施設等が整備されプロ野球球団の春季キャンプやスポーツ合宿、体験学習等の受入れなどが盛んになり人の往来も活発になっております。

また、金武町では、医療・リハビリ関連施設等を活用したメディカルツーリズムによる振興、大型リゾート開発計画もあることから国内外から観光客と雇用の増大が大きく期待されております。

宜野座村では、東海岸初の道の駅認定に伴う観光センターの整備により観光客の増加や情報産業の利活用による発展が期待されることから雇用の増大が見込まれております。

現在、沖縄県における鉄軌道計画案の検討に際しては、那覇一名護間を骨格軸に西海岸・東海岸側をルートとした派生案含む7ルートの中で検討が進められているものと存じますが、今後の沖縄県の均衡ある産業発展と住民生活の利便性向上を図るとともに渋滞緩和にも寄与する観点から中部東・北部東ルート（D案）を採用いただきますようお願いいたします。



沖縄鉄軌道構想の「ルート案」決定に対する意見書

県は沖縄の将来像を描いた計画「21世紀ビジョン」の実現を目指し、那覇～名護間を1時間で結ぶ鉄軌道の新たな交通手段の導入を計画している。

沖縄県は本土のような電車が無く、車で移動するしかない車依存社会である。それゆえ、18才になれば車の運転免許を取得、車両を購入し多大なその維持費を負担してきた。県民にとって鉄軌道の新たな交通手段の導入は、長年の「夢」である。車依存社会であるがゆえに、都市部や町村部などで慢性的な交通渋滞が発生し沖縄の観光産業にも多大な暗い影を落としている。

那覇市の移動速度は、時速12.9キロで、東京23区(15.7キロ)大阪市(16.3キロ)名古屋市(17.1キロ)などの大都市よりも遅い。

読谷村は就業人口の6割が村外で就業している現状もあり、国道58号(大湾交差点)県道6号線の慢性的な交通渋滞は都市部に勝るとも劣らない。鉄軌道の「西ルート案」は読谷村民にとって生活向上の重要な構想である。

よって、読谷村議会は下記の読谷村の現状を鑑みルートを決定してほしい旨、要請する。

記

1. 読谷村は東地区に広大な米軍施設(嘉手納弾薬庫)を抱える地区であり、戦後復興である道路行政が遅れた地域であること。
2. 大戦前は、嘉手納町まで軽便鉄道が通っており「西ルート」は戦後処理の意味合いもあること。
3. 沖縄本島を訪れる観光客の約9割が西ルート地区に宿泊するということ。
4. 沖縄唯一の鉄軌道(モノレール)は都市部に建設されており町村部との交通格差が出来ていること。
5. 「西ルート案」は那覇～名護間の距離が最も短く(約60Km)用地代も安くなることが考えられ、予算的にも安価になることが予想されること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

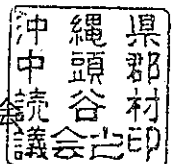
平成28年9月28日

あて先

沖縄県知事

翁長 雄志 殿

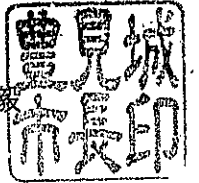
沖縄県読谷村議会



豊 都 都 第 449 号
平成 29 年 9 月 15 日

沖縄県知事 翁長 雄志 殿

豊見城市長 宜保 晴毅



構想段階における鉄軌道計画の検討について（要請）

平素から本市の公共交通行政にご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

沖縄県におかれましては、鉄軌道計画の検討にあたり、県民が描く将来像の実現に向け鋭意、努力を重ねているところと存じます。

さて、現在公開されている検討内容を確認したところ、起終点が名護～那覇間とされています。しかしながら、沖縄県の南部地域の公共交通は、沖縄都市モノレールや基幹バスなどの検討、整備が既に進んでいる那覇以北に比べ、公共交通網が遅れており、公共交通の拡充は喫緊の課題であり、前回の P I ではルート案に対する意見の次に南部地域への延伸が多く寄せられているところです。

つきましては、下記の事項にご留意いただき、南部地域を含めて鉄軌道計画を検討してくださいよう要請します。

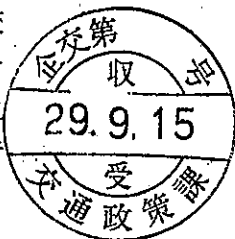
記

1. 上位計画である沖縄 21 世紀ビジョンで掲げた『中南部地域を縦貫し、北部圏域に至る鉄軌道』の実現に向け、南部地域も骨格軸に含めた鉄軌道の計画検討を行うこと。

特に、課題の整理においては、南部地域の脆弱な公共交通網についても、課題として整理を行い、構想段階における手続きを進めること。

2. 今回示された検討においては、那覇以南（那覇～与那原間も含む）についてのみ、採算性の整理を行い、那覇～名護間としているが、内閣府の調査においては那覇～糸満間については、うるま市～那覇間に次いで、需要が見込まれることが想定されている。また、那覇～糸満間については、近年橋梁・トンネルの施工実績も豊富で、道路用地の取得も進捗している。対象区間の検討においては、公平な検討を行うこと。

3. 南部地域への延伸においては、南部地域の渋滞状況をはじめ、都市整備や観光拠点の整備状況、更には物流の効率化の観点など地域の現状を踏まえ、公共交通ネットワークの検討が不可欠であり、豊見城市の中心部を経由するルートを要望する。なお、公共交通のシステムについては、モノレール、LRT 等の軌道系公共交通も含め、構想段階における検討において骨格軸としての検討を行うこと。





糸 政 第 261 号
平成29年 9月15日

沖縄県知事 翁長 雄志 殿

糸満市長 上原 昭



構想段階における鉄軌道の計画検討について（要請）

謹啓、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本市の公共交通行政にご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

沖縄県におかれましては、鉄軌道計画の検討にあたり、県民が描く将来像の実現に向け鋭意、努力を重ねているところと存じます。

さて、現在公開されております検討内容を確認したところ、起終点が名護～那覇間とされております。しかしながら、沖縄県の南部地域の公共交通は、これまで沖縄都市モノレールや基幹バスなどの検討、整備が既に進められている那覇以北に比べ、公共交通網が遅れており、公共交通の拡充は喫緊の課題であり、前回のPIでも提示されたルート以外では南部地域への延伸が最大の意見となっています。

つきましては、下記のとおり鉄軌道の計画検討におきましては、今後、南部地域を含めてご検討いただきますようお願いいたします。

記

1. 上位計画である沖縄21世紀ビジョンで掲げた『中南部地域を縦貫し、北部圏域に至る鉄軌道』の実現に向け、南部地域も骨格軸に含めた鉄軌道の計画検討を行うこと。
特に、課題の整理においては、南部地域の脆弱な公共交通網についても、課題として整理を行い、構想段階における手続きを進めること。
2. 今回示された検討においては、那覇以南（那覇～与那原間も含む）についてのみ、採算性の整理を行い、那覇～名護間としているが、内閣府の調査においては那覇～糸満間については、うるま市～那覇間に次いで、需要が見込まれることが想定されている。また、那覇～糸満間については、近年橋梁・トンネルの施工実績も豊富で、道路用地の取得も進捗している。対象区間の検討においては、公平な検討を行うこと。
3. 南部地域への延伸においては、南部地域の渋滞状況をはじめ、都市整備や観光拠点の整備状況、更には物流の効率化の観点など地域の現状を踏まえ、公共交通ネットワークの検討が不可欠であり、糸満市の中心部を含むルートを要望する。
なお、公共交通のシステムについては、モノレール、LRT等の軌道系公共交通も含め、構想段階における検討において骨格軸としての検討を行うこと。

